

令和6年度 第3回京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会会議録

1. 開催日時 令和7年2月4日（火）午後3時～午後3時半

2. 開催場所 京丹後市峰山総合福祉センター2階 コミュニティホール

3. 出席者氏名

（1）京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会委員（11人）

稲生弘美委員、上田誠委員、岡田佐代子委員、中山美穂委員

和田茜委員、岡真子委員、奥野嘉郎委員、梅田豊子委員、櫛田啓委員

藤井美枝子委員、渡邊久美子委員

（2）事務局

健康長寿福祉部 部長 中西陽一

生活福祉課 課長 山副ゆかり、課長補佐 藤村貴俊、主任 稲垣幸男

健康推進課 課長 坂戸留美、課長補佐 丸山亨子 課長補佐 藤村綾

4. 議題

（1）開会

（2）あいさつ

（3）議事

① 京丹後市重層的支援体制整備実施計画（案）について

② 第3次京丹後市健康増進計画中間評価（案）について

③ 京丹後市健康と福祉のまちづくりの答申について

（4）その他

（5）閉会

《配布資料》

資料1 京丹後市重層的支援体制整備実施計画（案）について

資料2 第3次健康増進計画中間評価（案）について

資料3 京丹後市健康と福祉のまちづくりの答申について

5. 傍聴人0人

## 6. 要旨

### 《議事経緯》

#### ● 開会

部 長 定刻となりましたので、ただいまから第3回京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会を開会いたします。本日の審議会の司会を担当させていただきます健康長寿福祉部長の中西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど各部会で慎重にご検討いただいたところでございますけれども、引き続きこの審議会におきましても、慎重審議をお願いいたします。それではまず初めに、審議会の岡会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

#### ● 会長あいさつ

会 長 本当に長きにわたりまして、慎重なご審議ありがとうございました。御礼申し上げます。2月13日に市長に対して、答申を行うということで、立派な計画、中間評価ができたと思っております。審議会というのは、計画や中間評価を審議するという目的があります。みんなで考え、議論し、課題などは明らかにして、それをどのように実行していくのかということが大切となります。行政だけではなく、市民の立場として、物事がどのように解決していくかということを意識しながら、今後様々なことに活かしていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

部 長 本日の審議会は出席委員が11人、欠席委員が5人となっております。従いまして、京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、委員定数の半数以上の出席となっておりますので、本審議会が成立することをご報告させていただきます。それでは早速審議会に入って参りますが、これより先は会長への議事の進行をお渡したいと思えます。岡会長よろしくお願いをいたします。

#### ● 会議録署名委員の指名

会 長 それでは議事に入ります前に、本日の審議会に置きます議事録署名委員を決めたいと思えます。こちらから指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしのお声をいただきましたので、こちらから指名させていただきます。重層的支援部会の奥野嘉郎様、よろしくお願いいたします。

(奥野委員、署名)

## ● 議事

会 長 それでは、ここから議題に入ります。最初に議題の1番、京丹後市重層的支援体制整備実施計画(案)を議題といたします。なお、私である重層的支援部会長より提案をするところですが、議事の進行しているため、代理で事務局よりお願いいたします。

生活福祉課長 生活福祉課課長の山副でございます。岡部会長より提案内容を預かっておりますので、代読をさせていただきます。重層的支援部会はこれまで4回の会議を行いました。まず第1回目の会議を令和6年8月に開催し、重層的支援体制整備実施計画の作成概要について、事務局から説明を受けるとともに、計画作成までのスケジュールの確認を行いました。続いて、11月に第2回目の会議を開催し、事務局から計画の骨子案の説明、続いて1月に第3回目の会議を開催し、これまでの議論を踏まえた計画中間案の検討を行いました。第4回目の会議は、本日開催し、計画案の確認を行いました。

以上、4回にわたり、重層的支援体制整備実施計画について検討させていただきました。ご報告を申し上げて、提案にさせていただきます。

引き続き、わたくしから補足説明をさせていただきたいと思います。

資料1をご覧ください。京丹後市重層的支援体制整備実施計画案でございます。重層的支援部会では、この間、本計画を御審議いただき、本日の資料として配布している京丹後市重層的支援体制整備実施計画(案)という形で取りまとめていただきました。計画の内容については、時間の都合もございますが、ご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。ここでは、はじめにということで計画策定の趣旨を記載しています。真ん中の図は、地域共生社会の実現に向けた国が示す取り組みに、本市の地域福祉計画の基本理念と目標・取り組みを右側に入れ示したものです。

3 ページをご覧ください。第 1 章として「重層的支援体制整備事業」の説明を記載しております。

右側の 4 ページをご覧ください。第 2 章として、計画策定の背景を記載しております。1 健康長寿のまち京丹後市として市の人口構成等の状況について、総人口の現状、将来推計値、また高齢化率を全国、京都府との比較も併せて記載しています。この現状から、地域や福祉の担い手が減少していくことを表わしています。

続きまして、5 ページをご覧ください。2 京丹後市の福祉の現状として(1)は、本市のまちづくり基本条例やまちづくり推進条例をはじめとする本市福祉行政施策を取り組む姿勢と、これまでの主だった取り組みを記載しています。(2)は従来より取り組んでいる本市の包括的相談支援の現状を記載しています。本市の「寄り添い支援総合サポートセンター」はあらゆる市民の悩み事に対応するため包括的な相談支援を実施し、市民が既存の制度の狭間に陥らないよう方策を推し進めてきました。

6 ページをご覧ください。またこの間、各福祉分野で実施する相談体制の中で、包括ケアシステムの構築、成年後見サポートセンターなど、相談体制の強化も図ってきました。しかし、一方では相談内容の複雑化、複合化により公的サービスでは対応できないニーズや各分野の制度間の情報連携が有効に活用できていないなど本計画策定に向けた検討課題の一つとして整理しました。真ん中の枠線内にコラム的な記載として、寄り添い支援総合サポートセンターの活動を紹介しています。(3)では地域活動支援の現状について記載しております。

現在、地域福祉を担う社会福祉協議会は、ボランティア活動の支援や人材育成のほか、「高齢者等見守りネットワーク」活動、災害時の避難支援体制など市民主体のまちづくりの支援を行っています。

そして、地域が抱える課題解決に向けた活動として「地域共生ステーション」を設置し、市社協と連携・協働し支援を行っています。

7 ページをご覧ください。3 検討経過としまして、これまで重層の実施に向け取り組んできた内容を記載しております。令和 5 年度に庁

内会議である「重層的支援体制検討会」を設置し、検討してまいりました。現状や課題を洗い出し、本市の強み特徴を活かした体制として「寄り添い支援総合サポートセンター」を中心として重層体制を展開し、行政内の「縦割りに横串をさす横断的な組織を調整する機能」を持たせ、体制強化を図っていくこととします。

真ん中の枠線内のコラム的な記載は検討会・ワーキングでの主な意見を記載しています。

8 ページをご覧ください。第3章 重層的支援体制整備実施計画策定についての説明になります。

1 計画の位置づけとして、(1) この計画は社会福祉法の規定に基づき、事業の提供体制に関する事項を定めた計画となります。

(2) の関連計画です。京丹後市の総合計画を最上位計画とし、第4次の京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画と理念と方向性を共有しつつ、その他関連計画とも連携・整合を図りながら、本計画を策定することとしています。

9 ページをご覧ください。(3) 本計画は、令和7年度から8年度までの2年間を計画期間としています。令和9年度からは「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定時に本実施計画を内包し、一体的な計画とします。

その下の2 京丹後市の重層的支援体制整備事業の内容を記載しています。(1) 京丹後市の特徴を活かした重層的支援体制です。本市の特徴である寄り添い支援総合サポートセンターと地域共生ステーションを中心に「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つの支援を柱とし、「包括的な相談支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」「多機関協働」「参加支援」「地域づくり支援」の5つの取組を実施します。また、地域においては制度・分野ごとを超えて地域住民が丸ごとつながり、真の地域共生社会の実現できる体制とします。

(2) 推進体制として、先ほど申し上げた寄り添い支援総合サポートセンターと地域共生ステーションを推進体制とし、その役割を記載しています。

10ページについては、従来の体制と本市重層的支援体制整備事業について比較した図となっています。

11ページをご覧ください。重層的支援体制整備事業を実施するにあたり、これまでの寄り添い支援総合サポートセンターが有するこれまでの制度の縦割りに横串をさす「横断的機能」だけではなく、行政内の縦割りにも横串をさす「組織の調整機能」を持たせ、どの相談窓口からでも包括的な相談支援体制を実施します。

また、成年後見サポートセンター、障害に関する相談支援についても、年々複雑化・複合化した課題を抱えるケースが多いことから、重層的支援体制の中で一体的に支援を行うため、寄り添い支援総合サポートセンターに専門職を配置し、人員と機能を加え拡充、強化し、京丹後市の特徴・強みを活かした唯一無二の重層的支援体制を構築していきます。

②地域共生ステーションです。現在、地域の様々な課題を聞き取り、対応する総合相談窓口機能を有する「地域共生ステーション」を旧6町に設置し、行政と市社協が連携して市内全域で実施しています。地域とともに地域が抱える課題の解決を目指すことで、地域力を高め、支え合う、他の市町村、自治体になく地域支援体制とします。

下の枠線内にコラム的な記載として地域共生ステーションの活動を紹介しています。

12ページをご覧ください。（3）京丹後市の5つの取り組みを記載しています。国は、重層的支援体制整備事業では市町村全体の支援機関・地域の関係者が相談を断らず受け止め、つながり続ける支援体制として、相談支援、参加支援、地域づくりの3つの支援を一体的に実施することを必須としています。ここでは、その取り組みとその内容、体制を一覧にまとめたものとなります。

3つの支援は先ほど申し上げましたが、表の左に四角で囲っているものとなっており、「1 相談支援」「2 参加支援」「3 地域づくり」となります。その支援について5つの取組みを行うこととして、①～⑤の取組みを一体的に行います。提供体制として右側に記載している事

業内容、担当課、担当機関を記載しています。

続きまして、13ページをご覧ください。先ほどの①～⑤の5つの取組みについて詳細な内容を記載しています。

まず①包括的相談支援事業です。本市の既存の相談窓口などの機能をベースとして、必要な情報提供や関係機関へのつなぎ、支援を行いその中でも、複雑化・複合化した課題については寄り添い支援総合サポートセンターにつなぎ、相談支援を行うとともに、必要に応じて各機関や庁外関係者と連携して包括的な相談支援を行います。

続きまして②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業です。民生委員などの既存のアウトリーチ機能は引き続き活用しながら、地域共生ステーションの活動の中で、自らSOSを発することができない潜在的な相談者の掘り起こしを行います。併せて、本人との信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行います。

続きまして14ページをご覧ください。③多機関協働事業です。寄り添い支援総合サポートセンターで受け止めた相談のうち、課題が複雑化・複合化しており、複数の相談支援機関等による支援が必要となった場合は、その支援機関と連携しながら支援プランを作成し支援を行うとともに、新たな協議体として支援会議等を設置し、関係機関と支援プランを共有し、支援の方向性の調整を行います。

続きまして④参加支援事業です。社会や家族からの孤立など、既存の制度では解決しないニーズに対し、参加可能な活躍の場との結びつけなどを地域共生ステーションで行い、社会とのつながり作りを支援する事業です。

15ページをご覧ください。⑤地域づくり事業です。地域共生ステーションの活動の中で市社協が実施する地域アセスメントを基に、地域と関係機関が連携して地域生活課題へ対応して行くための連携体制を地域ごとに立ち上げていきます。また、先般府立医大と協定を締結した「見守りネットワーク」の再構築に向け、市民が安心して生活を営めるよう取り組みを行っていきます。

続きまして（４）市社会福祉協議会との連携について記載していま

す。「地域共生社会の実現」に向けて、さらに市と市社協は連携をしながら重層的支援体制整備事業の取り組みを進めていきます。

最後に 16 ページ 17 ページにつきましては、用語解説となっています。

長くなりましたが、補足説明は以上です。よろしくお願いします

会 長 それでは、京丹後市重層的支援体制整備実施計画（案）について、質疑を行いたいと思います。ご意見のある方よろしくお願いします。

（意見なし）

意見がないようでしたら、続きまして、議題の 2 番、第 3 次京丹後市健康増進計画中間評価（案）についての議題といたします。健康づくり推進部会長より、提案をお願いいたします。

稲生部会長 健康づくり推進委員部会から、「第 3 次京丹後市健康増進計画中間評価（案）」について、部会報告をさせていただきます。令和 6 年 8 月に「京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会」の委員に委嘱され、審議会終了後、第 1 回の部会を開催し、事務局から中間評価についての審議内容、次期計画策定についてのスケジュール等の説明を受け、以降、紙面会議や本日の部会を含め 4 回の部会を開催いたしました。

当部会では、令和 8 年度の最終目標の評価及び令和 9 年度からの第 4 次京丹後市健康増進計画策定に向けて、今後の課題や方向性を行うための中間評価についての審議を進めて参りました。

本日は、審議を行いました「第 3 次京丹後市健康増進計画中間評価（案）」の確認を行い承認いたしました。今後について第 4 次京丹後市健康増進計画の方向性を確認するため、市民アンケート調査内容の検討も含め、市民の健康状態や課題の把握に努めることを確認いたしました。具体的な内容につきましては、担当からご報告させていただきます。

健康推進課長補佐 それでは部会長の報告に引き続きまして、第三次京丹後市健康増進計画中間評価の概要につきまして、補足説明させていただきます。

お手元の中間評価（案）をご覧ください。まず 1 ページ目は、中間評価について、記載させていただいています。



令和 8 年度の最終目標の評価及び、令和 9 年度からの第 4 次京丹後市健康増進計画策定に向けて、今後の課題や方向性の検討を行うため、中間評価を実施いたしました。方法としましては、関係機関や関係課等が取り組んでいる施策、事業の進捗状況を把握して課題を確認し、中間評価の原案は健康づくり推進部会で検討していただきました。

次の 2 ページ、3 ページは、市民の健康を取り巻く現状について記載させていただいております。総人口の推移、百寿者率の比較、出生数、出生率を死亡数、死亡率の状況を把握いたしまして、人口自然増加率を中間評価の検討に加えております。高齢化率はどんどん上昇しておりますし、人口千対の自然増加率は、平成 17 年マイナス 4.7% から令和 4 年、マイナス 13.3% となり、人口の自然減少が顕著になっております。

次の 4 ページから 10 ページまでが中間評価の概要として記載させていただいております。こちらの方は、主に数値目標により中間評価の概要について、「こころとからだの健康づくり」7 分野、「食育の推進」2 分野で設定した項目のうち、現状で示すことができるものについて、記載させていただいております。計画の数値目標につきましては、110 項目ありますが、今回の中間評価では 32 項目の評価となっております。残りの項目につきましては、次年度行います市民アンケート結果について評価するものとしております。評価基準につきまして、こちらの評価基準判定をご覧ください。この 32 項目の内訳につきましては、A 評価が 12 項目の 37.5%、B 評価が 10 項目の 31.2%。C 評価も 10 項目の 31.2% となっております。具体的に少し概要をお話しさせていただきます。4 ページをご覧ください。栄養食生活につきまして、目標値を達成しているもの、近づいているものの項目につきましては、適正体重を維持している小学校、女子児童の増加、また 20 歳代女性の痩せの減少、目標値から遠ざかっている項目は、65 歳以上の痩せや低栄養高齢者が増加、食塩摂取量の減少が、少なくなっているということになっております。

課題といたしまして、低栄養高齢者の増加はフレイル状態を招きや

すく、高齢者の生活の質に大きく影響すると考えられ、百歳活力の実現に向けても、高齢期への支援を重点的に取り組むことなどを挙げております。先ほどの部会におきまして、この部分につきましては、もう少し具体的な修正が必要ということで、高齢者のタンパク質を取る、栄養指導を重点させることとか、もう少し栄養に着目した文言を入れるようにという指示がありましたので、直してまた部会長、確認していただくとしています。

続きまして5ページをご覧ください。こちら口腔になっております。口腔の方は、虫歯がない幼児の割合の増加は増えておりますが、間食時間を決めている幼児が減っていること、12歳の平均虫歯の数が増加していることなどあります。これらの状況から生涯を通じて自分の歯でしっかり噛んで美味しく食べることができるよう、一貫した口腔衛生教育を推進するということが必要です。

6ページをご覧ください。身体活動運動についてです。評価項目としては、介護予防体操の取り組み地区が増加しております。参考値としまして、日常生活における1日の歩数は徐々に増加しておりますが運動習慣を持つものは横ばいとなっております。課題として、運動習慣のない人が増えておりますが、日常の家事などにプラス10を加えた身体活動を進めることで、生活習慣病の予防や死亡率の低下の効果がもたらすことが分かっておりますので、プラス10の推進が重要という分析をしております。こちらの方でも、やはり高齢者は、京丹後市は長寿であるが寝たきりで長寿ということを目指すのではなく、元気で長寿という部分では、身体活動だけではなくて、正しい姿勢を保つこととか、そういう具体的なことの分析も、入れ込んだほうが良いというご意見をいただきましたので、またこちらも直させていただいて部会長に確認していただこうと思っております。

7ページをご覧ください。心の健康です。心の健康については、自殺者数の減少は見られておりますが、目標である「0」には達成しておりません。身近なところで気づき、声をかけ、話を聞き、見守りつなぐゲートキーパーを増やしていくということが求められております。

8 ページをご覧ください。たばこ、アルコールについてです。たばこにつきましては、女性は減少傾向にあるものの、男性は横ばいとなっております。アルコールは3合以上の多量に飲酒をする人の割合が男女とも増加しています。これらのことから、たばこについては、学校教育でかなり教育が充実しておりますが、引き続き知識の普及の推進と同時に、地域での啓発が重要であると考えております。多量飲酒については、飲酒と健康の問題、適正飲酒量に関する知識の普及を継続していることが重要だと分析しております。

9 ページをご覧ください。生活習慣病につきましては、検診の受診率は、若年者の健康診査及び特定健診の受診率が増加しております。また、健診結果で、高血圧や高脂血症、高血糖の有所見者は減少しております。しかし生活習慣病の危険性が高いメタボリックシンドローム予備軍が増加していることから、検診が自分の健康管理に役立てることができるということの啓発の必要性や、重症化予防に向けて様々な取り組みを継続することが重要と考えております。

10 ページをご覧ください。食育の推進につきましては、こちらアンケート調査からの分析になりますので、今回評価はできておりません。いろんな各団体から、取組状況から、学校の給食を通じて、望ましい食習慣の形成を指導しておられますが、学校だけではなくて家庭との協力により進めていくということが重要であります。また地産地消食文化の研修は、市内農産物や海産物などの生産者や各団体とも連携して進めていくことが大切としました。

11 ページ 12 ページは、用語集をつけております。裏表紙には本市のホームページのQRコードを付けまして、こちらの方から、本計画がご覧になれるようにしております。

以上の分析課題を拾い上げて、また部会での意見を取りまとめまして次期の計画に生かしていく項目の整理しております。

以上をもちまして、説明とさせていただきます。

会 長        それでは、第3次京丹後市健康増進計画中間評価（案）についての質疑を行いたいと思います。ご意見のある方、よろしくお願いいたします

す。

(意見なし)

生活福祉課長

先ほど、健康づくり推進部会の補足説明の中で、修正点等がございました。それについては部会長と相談して修正するということでした。重層的支援部会の方でも、一部追記がございます。先ほどの資料1の計画ページ12ページでございます。この表の中の①の包括的相談支援の横に、自立相談支援（寄り添い支援総合サポートセンター）という記載がございます。そこに「自立相談支援・ひきこもり相談支援」を追記することを部会の方で承認いただいておりますので、その点を踏まえたご承認をよろしくお願いいたします。

今回、万が一答申までに重要変更等がございましたら、会長副会長、事務局で協議をさせていただいた後、事務局で修正させていただきたいと思っております。また答申までに最終確認をする中で、誤字脱字、数字誤りなど、計画の内容に影響のない軽微な変更が見つかった場合も、事務局で修正することについても、ご了承いただければと思っております。

会 長

他にございませんか。ないようでしたら、事務局から説明のあった修正の件も踏まえまして、本日の議案であります計画(案)、中間評価(案)について、ご承認をいただきたいと思います。京丹後市重層的支援体制整備実施計画(案)について、承認される方、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

ありがとうございました。次に、第3次京丹後市健康増進計画中間評価(案)について、承認される方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

ありがとうございました。挙手全員ということで、議事の2件につきましては、承認されました。

それでは、議事(3)京丹後市の健康と福祉のまちづくり(答申)について、ただいまご承認いただいた内容で、会長、副会長から市長へ答申したいと思っております。

資料3の内容について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。ご

意見のある方よろしくお願いいたします。ございませんか。

(意見なし)

それでは、資料３の内容で市長へ答申したいと思います。これで議事が終了しましたので、司会に進行をお渡しいたします。

部 長        ありがとうございます。計画案とそれから中間評価案につきまして、全員賛成ということでご承認いただきました。ありがとうございます。次第４その他とございますが特になければこれで終わっていきたいと思いますが、何かご質問なりご意見のある方は挙手をお願いしたいと思いますが。

委 員        資料３の答申書は案を消して答申するということですか。

部 長        そうです。はい。他はございませんでしょうか。それでは閉会にあたり、稲生副会長よりご挨拶お願いいたします。

副 会 長        本日は審議会にご出席いただき、皆様お疲れ様でした。重層的支援部会、健康づくり増進部会でそれぞれ検討いただき、主な方向性を審議会にてご審議いただき、良い計画や中間評価に繋がったのではないのでしょうか。２月１３日には答申を行います。今後も地域づくりが良い方向に行きますよう行政だけでなく、市民目線も踏まえて、生かしていけたらと思います。本日はお疲れ様でした。ありがとうございます。

会 長        私事も含めまして、一言皆様にお礼申し上げたいと思います。一度、審議会を体調崩しまして大変失礼いたしました。この長きにわたり、本当に貴重な部会でのご意見を頂戴いたしまして、立派な答申ができると思っております。どうぞ市長に対しましても、十分皆様のご意見が反映いたしますように頑張って参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上